

# 神 祭



平成27年度  
神道青年全国協議会神宮研修会

第一講  
「神宮宮域  
林に  
神宮法監 宮林

第一講  
「神宮のおまつり〜神代在〜」  
神宮権禊立 無休部係式部長 吉川 竜実

三重県神道青年会報 第42号



# 会長挨拶

会長 遠藤 嘉章



先ず以て、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄をお慶び申し上げます。

又、昨年十二月には三重県護国神社に神道青年全国協議会と当会の玉串料を共に奉り正式参拝致しました。

今年の二月には、中部ブロック研修会におきまして、「これから御英霊顕彰について」と題し、三重県護国神社補宜中野雅史先生によりご講演賜りました。

当会は、御英霊に対し、感謝と追悼の誠を捧げるべく活動を展開して参りました。

そして、年々遺族が減少している今、終戦七十年から終戦八十年のこの十年間が後世に伝えるには本当の終戦の節目になるであろうと思えます。

当会におきましても、今後この英霊顕彰事業は毎年行い、我が国の真実である歴史、感謝と追悼の念を、後世に引き継いでいかなければならないと、痛感致しました。

三月には三重県が担当県であります神道青年全国協議会神宮研修会を伊勢の地で行いました。

伊勢の地に、全国から二百五十名足らずの同志が集まり「神代今在」神宮の尊さ、美しさを守り伝える」と題し、神宮権禰宜吉川竜実先生、神宮技監笹岡哲也先生にご講演賜り、二日目には、六分科会に分かれて神宮について学びました。第六十二回神宮式年遷宮は一三〇〇年という歴史の中斎行されました。

遷宮を終へ直後の今、次期神宮式年遷宮に向けて我々神職は、原点に立ち返り、祭儀の本質を未来へ伝えていく所存であります。

さて本年三月十一日は、東日本大震災から五年が経ちました。東北地方には美しい自然や良質の温泉、個性豊かな各地の祭と文化など、豊かな観光資源があります。しかしながら、震災後は、東北

地方に訪れる観光客は減っておる現状であります。

復興庁が本年一月にまとめた避難生活者は、約十七万八千人であり、そのうち福島県の避難者が九万八千人と半数以上占めています。

その福島県では昨年九月に櫛葉町では、震災から四年半ぶりに避難指示が解除されました。

しかしながら、九市町村が現在も避難区域に指定されています。当会も神職として震災から五年経つ本年、東北地方の同志達が、素晴らしい祭と祈りと文化を復興できるように、その地に行き復興の手伝いを行いたいと考えております。

本年度は、支援活動を始め、英霊顕彰事業、新規事業等色々な活動を展開して参りますので、県神社庁様、県内各宮司様方、先輩諸賢、会員各位の変わらぬ御理解と御支援と御教導を賜りたくお願い申し上げます。

## 副会長挨拶

副会長

西本 俊一朗



昨年四月に凶らずも副会長を拝命してから早や一年が経ちました。その中で遠藤会長を始めとする役員・会員の皆様のご協力により、大過なく務めさせて頂いておりますことを、心より感謝いたします。

今期は神宮研修会という大きな課題があり、この一年の多くの時間をその準備に費やし、主催の神青協や東海地区の役員の方々と何度も協議を重ねてまいりました。神宮研修会は十年毎に伊勢の地で開催され、神宮が紡ぐ悠久の歴史と式年遷宮を改めて学び、次期遷宮奉賛活動への決意を新たにすると共に、白衣白袴姿で「神職としての原点」に立ち帰る研修会でもあります。一年に亘る準備の甲斐もあり、実りのある研修会を滞りなく開催することができました。それは役員・会員相互の強い結束力と、一丸となって努力した結果であると

確信しております。また、神宮研修会に先駆けて九月に開催された東海五県研修会への準備も弾みになったことは言うまでもありません。これらの研修会の運営を通じて、自身の成長の場を与えていただいたことも重ねて感謝いたします。式年遷宮も次に向けた準備がスタートしています。当会も大きな事業を終えはしましたが、将来を見据えた活動と自己研鑽を続けて行かなければいけません。「終わりは次の始まり」なのです。

さて、本年五月には伊勢志摩サミットの開催を控え、安倍首相が提言する「日本の美しい自然、豊かな文化・伝統を肌で感じてもらえる場所」として、国内はもとより世界中から三重県に注目が集まっています。また、サミット後は自然や文化・文化を支える県内各社の鎮守の杜への関心も高まることが予想されます。これを契機にこれまで神社に関心の低かった方が、一人でも多く神社を訪れ、敬神の念を抱きかけられることを切に願います。

最後に甚だ力不足ではありますが、今後も青年会活動を通して斯界の興隆の為に努めて参りますので、引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願い致します。

## 副会長挨拶

副会長

冷泉 光一



今回、会長より副会長を仰せつかり早くも一年がすぎました。

今期は、例年の事業の他に、東海五県の研修会を当番県として、全国の神宮研修を開催地として担当し、自分に務まるのかと不安でしたが、無事一年目を終えることが出来ました。

九月に四日市に於いて開催された東海五県の研修会では、準備段階から遅くまで会議をし、につめながら当日を迎えました。諸先輩方との関係をもっと深めていこうという会長の意向もあり、出席を願った所、多数の先輩方が参加して下さい、大変緊張しましたが、引き締まった研修会になりました。

大きな事業をすると一人では何も出来ない事、皆で協力し合えば色々な事が出来ると云う事に気づかされます。二十五歳から神青に参加させて頂き、気が付いたら最

年長になっていきましたが、まだまだ至らない所がたくさんあり、副会長を務めることで勉強させてもらっています。

三月十六・十七日には神宮に於いて神宮研修会が開催され、役員を始め会員の皆様の協力があったこそ成り立ったと思います。参加しやすい会に、又行きたいと思う会にしていくのも重要ですが、諸先輩方に神青で勉強してこいと言ってもらえる会にしていくことも大事な事だと思っています。神青に参加して先輩方に色々なことを教えて頂き、又様々な失敗をして怒られながら少しは成長出来たかなと感じています。最近では、怒られるうちが華と言う言葉も言われなくなりましたが、嫌われるのが嫌で、怒る人も減ったと思います。斯く言う私もその内の一人が言うべき事は言うて行く事も大事な事だと思えます。神青は会員の皆が自分の時間を削りながら参加している会でもあります。有意義な時間楽しい時間になるよう、残り一年間皆様と共に頑張ってくださいと思っております。よろしくお願いたします。



副会長挨拶

副会長 小倉 孝之



昨年四月より副会長の重職を拜命致しまして、はやくも一年が過ぎました。大過なく務めさせていただいております事、先ず以て御礼申し上げます。この一年間に、九月の東海五県研修会・三月の神宮研修会と担当県として御奉仕にあたりましたが、まさに県神青としては研修の年でありました。その結果として青年会の強い信頼感・会長の下で団結できた事は、青年神職として貴重な経験となり、今後の事業を進めるにあたりましては役員会員相互が活動しやすい状態になったのではないかと感じております。

私が担当している渉外・福祉委員会では新職員交流会・忘年会・新年会・建国記念の日奉祝活動等が事業内容です。この一年間の活動を通して委員内の一つの方向性を持ち、諸事執り進める事が出来ました。常日頃、神道青年会の活

動におきましては「斯界の尖兵」という言葉を聞きます。若い内は何をしても失敗を恐れる事無く、果敢に立ち向かう。私達は若い内だからこそ出来るという、青年神職の特権がある訳です。それが出来る時間というのは限られておりますし、とりわけ三重県という神宮のお膝元で奉仕を預かっている一神職としての自覚を持ち、今出来る事を精一杯行いたいものです。

本年度の一番の目標でありました神宮研修会を終え、次は七十周年の準備に執りかかる事になります。十年に一度というサイクルの中で、会の先輩方が行ってきた事を思い起こすと共に、それを大事に伝える事、さらに時代に即応した新たに加えていく事と一つ一つはかりながら、会長が舵をとる中で、副会長として補佐をし、事業に当たりたい所存です。

活動は地道なものもありますが、数をこなす中で点から線なりつながりを持ちます。それは神社間、地域間のつながりでもあり、青年会の活動を通して相互の関係を構築する事も多いのではないのでしょうか。そのような中で新たな教化活動の在り方を考え、今後実践活動できよう努めてまいりたい所存です。

役員紹介

会長	遠藤 嘉章
副会長	西本 俊一朗 冷泉 光一 小倉 孝之
理事	遠藤 玲 三橋 航 山下真史 横山昌浩 福井健士 木村浩二 吉田実生 溝脇 斉 西尾直也 竹内一将 佐師正康 服部義弘 種村睦貴
監事	宮崎吉史 宮田幸尋
事務局	荻原工記
	新山英洋 中野 昇 奥山陽介 垣内 聡 馬場正徳 横山昌佳 大野一省 村田知聡 増田秀磨 村田卓謹 内田良麻 小崎 亮 北島大孝

会務報告

〔平成二七年四月〕	一三日 平成二六年度定例総会 会長以下三四名出席 神社庁
〔五月〕	卒業式 会長以下三六名参加 二三日 第六五回神青協定例総会 会長以下二名出席 神社本庁
〔六月〕	二二日 第一回役員会 会長以下二〇名出席 二七日 神青協・東海地区懇親会 会長以下一四名参加 名古屋市内
〔七月〕	二二日 第二回役員会 会長以下一七名出席 神社庁 二四日 パオ共和国戦没者慰霊祭 二七日 宮崎・宮田監事参加 二六日 新職員交流会 会長以下二八名参加 伊勢市内
〔八月〕	二八日 県外研修会 会長以下八名参加 東京都内 二九日 二〇〇名出席 七日 お宮の子供会 会長以下一三名参加 頭之宮四方神社

平成二六年度定例総会

四月十三日(月) 神社庁会議室に於て宮崎会長以下役員会員三十四名、来賓二名の出席にて開催。開会儀礼に続き、来賓の館神社庁理事、大仁田氏子青年協議会長よりそれぞれ祝辞を頂戴し、その後井関副会長を議長に選出、議事が進められた。

平成二六年度の会務報告・会計決算・監査報告が行われ夫々承認された。次に任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に遠藤副会長、副会長には西本会員・冷泉理事・小倉理事、監事には宮崎会長・宮田副会長が指名され、ブロック理事・指名理事が選出され、新役員を代表し遠藤新会長が挨拶された。

続いて二七年度活動方針案並びに事業計画案・予算案が各々審議されて承認を受け、定例総会は滞りなく終了した。



(荻原工記)

県外研修会

七月二十八日(火)、二十九日(水)の二日間にわたり、東京都にて県外研修会が行われ、会長以下八名が参加した。本年は大東亜戦争終結から七十年の節目であり、靖國神社を始め戦争という歴史的事実を今に伝える都内三箇所(靖國神社)を参拝し、境内の施設見学を行った。

一日目は、明治神宮近くに鎮座する東郷神社を参拝した。日露戦争における聯合艦隊司令長官として名を馳せた東郷平八郎命を奉斎している。都心を感じさせない平穏な新緑の中に厳肅な空間が広がり、これまで至誠の神として多くの人々に讃え祀られてきた偉大さを感じ取った。

その後、港区赤坂に鎮座し、乃木希典將軍と妻静子夫人を御祭神とする乃木神社を訪れた。幣殿にて正式参拝の後、乃木將軍の教育者である玉木文之進と吉田松陰を祀る正松神社を参拝した。また、境内の宝物殿や旧乃木邸周辺をご案内頂き、乃木將軍御夫妻の生涯や神社の御由緒についてご説明頂いた。乃木將軍が家族や国に対して貫いた忠誠心と強い使命感は、



(内田良麻)

日本人が大切にしてきた精神である。今後その精神の薄れが懸念される一方、人々を誠の心へ伝え導く気概の必要性を感じた。二日目は、靖國神社に参拝した。先ず靖國神社を取り巻く様々な議論、御由緒や祭事について丁寧に説明頂いた。昇殿参拝時には、厳肅な雰囲気の中、心静かに神霊を偲んだ。その後、遊就館を拝観し、描かれた戦場や御英霊の勇姿を前に悲痛な想いがこみ上げてきたが、もし先人達がいなければ今日の本はどうなっていたのだろうかとも考えさせられた。日本の歴史を知ろううえで欠かせない場所であった。国家の為に散華された御英霊を慰め、その御事績を永く後世に伝えるという神社創設の目的を理解し、それを達成することこそ、日本人の伝統精神の継承に大変意義深いことである。祖先への敬意や他者への思いやりという伝統精神が平和な日本を根底から支えてくれると県外研修を通して認識した。

(内田良麻)

九日	神青・氏青合同研修会 会長以下七名参加 四日市市内
二五日	第三回役員会 会長以下二一名出席 プラトンホテル四日市
二六日	神青協夏期セミナー 小倉副会長以下七名参加 神社本庁
二七日	神道青年東海地区協議会 総会並に教化研修会 会長以下二七名参加 プラトンホテル四日市
二八日	東海北陸地区災害協定 打合せ会 会長以下四名参加 御獄山
二九日	第四回役員会 会長以下一六名出席 神宮会館
三〇日	第五回役員会 会長以下一三名出席 神宮会館
〔一〇月〕	二〇日 三重縣護國神社臨時大祭 並秋季祭助勢奉仕 冷泉副会長以下三名奉仕 三重縣護國神社
二二日	北部ブロック研修会 会長以下一七名参加 椿大神社
二三日	二〇〇名出席 三〇日 神宮神青との合同研修会 会長以下三九名参加 神宮司庁
〔十一月〕	四日 神宮・南部ブロック研修会 副会長以下四〇名出席 神宮古館 並役員懇親会 会長以下四名参加 名古屋市内



### 新職員交流会

六月二十  
六日(金)、  
伊勢市内の  
県営サンア  
リーナに於  
いて開催さ  
れた。遠藤  
会長以下二  
十八名(新  
職員十名)  
が参加し、  
各チームに  
分かれ、バスケットを楽しんだ。



どのチームもゲームの回を重ねるごとに白熱した試合となり、最後には小倉副会長率いるチームが優勝を手にした。

その後、猿田彦神社に会場を移し、表彰式並びに懇親会が開催され、会長より歓迎の挨拶、続いて表彰式、新職員の挨拶が行われた。心を一つにし、共に汗を流すことによって、同じ三重県下にいる若手の神職同士交流をはかり、絆を深めた。  
(芦原工記 記)

### お宮の子ども会

八月七日、度会郡大紀町大内山ご鎮座の頭之宮四方神社(村田正和宮司)において、小学生十一名と、会長以下十三名の神青会員の参加のもと開催された。

午前九時、神社に集合した子供たちは神青会員に作法を教わり正式参拝。続いて、会員先導による境内散策。子供たちは境内を流れる滝と奥伊勢の清流に目を輝かせつつ、説明に熱心に耳を傾けていた。

次に昼食のカレー作りにとりかかった。子供たちは調理に積極的に参加し、最初は手つきの危なっかしかった子も、すぐにコツを習得し上手に調理していた。大自然に囲まれて食べる食事は格別であった。共同で食事を作り、自然の恵みに感謝して食す。『いただきます』という言葉の意味を改めてかみしめた。

昼食後、絵馬作りを行った。これは絵馬のデザインを考え、木の板からのこぎりで切り出すのである。子供たちの固定観念のない自由な発想による絵馬は独創性に富み、我々も学ぶ点が多かった。他にもチーム対抗の相撲などを行い、子供たちが交じって神青会員も参加し、白

熱した試合を一緒に応援した。閉会式では一日の感想文を書いてもらい、終了証授与、参加賞の花火が配られ、帰路に就いた。お宮の子ども会が夏の楽しい思い出として子供たちの心に刻まれることを願うばかりである。

今回のお宮の子ども会を通じ、【年長者が年少者に教える】という光景が多く見られた。地域の繋がり希薄化、それに伴い地域での年長年少という意識も薄れつつある。子供たちにとっても我々にとっても貴重な経験となったのではなからうか。村田宮司様のお話にもあったように、お神輿の掛け声『わっしょい』即ち『和(輪)一緒』であるように、老いも若きも一緒に輪になって一つのことに取り組む先に

【和】が生まれ、【和】があつてこそ神社祭典なども真の意味での【祭り】たり得るのかもしれない。そういった意味で、

今回のお宮の子ども会は大きな和に包まれ、今後の御奉仕の糧となる素晴らしきものであった。  
(服部義弘 記)



### 〈二月〉

三日 終戦七〇年御英霊顕彰事業  
三重県護国神社正式参拝  
会長以下二名参列  
三重縣護国神社  
第六回役員会  
会長以下一六名出席  
神杜庁  
忘年会  
会長以下二六名参加  
津都ホテル  
六日 神宮大麻頒布促進運動  
会長以下一六名奉仕  
鈴鹿市南玉垣町  
神宮会館

### 〈平成二八年一月〉

二五日 第七回役員会  
会長以下一八名出席  
神宮会館  
新年会  
会長以下一八名参加  
二富士

### 〈二月〉

五日 建国記念の日啓発活動  
(中部ブロック)  
冷泉副会長以下七名参加  
近鉄津駅前  
六日 建国記念の日啓発活動  
(神宮・南部ブロック)  
西本・小倉副会長以下一〇名参加  
宇治橋前  
建国記念の日啓発活動  
(北部ブロック)  
会長以下六名参加  
近鉄四日市駅前

### 一〇日

中部ブロック研修会  
会長以下一三名参加  
神杜庁

### 二四日

第八回役員会  
会長以下二〇名出席  
神杜庁

### 〈三月〉

一六日 神青協神宮研修会  
会長以下二五名参加  
神宮会館  
一七日

### 神青・氏青合同研修会

八月九日(日)、四日市市内に於いて氏子青年協議会との合同研修会が開催された。この研修会は一年に一度開催、今年は氏子青年協議会が主催で行われた。氏子青年協議会からは大仁田利哉会長以下十四名、本会からは会長以下七名の会員が参加した。

まず、四日市中消防署を見学。消防本部でもある当署は国内有数のコンビナートを擁する四日市に相応しく消火用液薬タンク搭載の化学消防車はもちろんのこと、東日本大震災で活躍した支援車も配備されておりその内部を見学させて頂いた。また震災の教訓から石油コンビナート火災や化学プラントなどの

災害対応力を充実強化するため、平成二十六年に全国に先駆け千葉県市原市と三重県四日市市



の消防本部にエネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊(愛称ドラゴンハイパー・コマンドユニット)が創設されたとのことである。

最後に最大五十メートルという国内で二番目の高さを誇る梯子消防車に乗せて頂き、市街を一望。高所での消防作業の困難さを実感することができた。

次に三月にリニューアルしたばかりの四日市市立博物館へ移動。まず最新の光学式プラネタリウムを鑑賞したが、投影された映像はまるで本物の夜空のような精細さに驚かされた。その後館内展示物を見学。そのなかでも二階フロアー全てを使って展示していたのが四日市公害のことであった。発生から現在までの公害対策についてがわかり易く展示されており、この出来事を風化させてはいけなしし不断の努力によって今の環境が獲得できたことを教わった。

四日市市民を衛る消防本部と四日市の環境を護ってきた市民の方々。それぞれの活動を知り、氏子と神職というお宮を守る者として興味深い研修会となった。  
(横山昌佳 記)

### 神青協夏期セミナー

大東亜戦争終結七十年の今夏、「平成二十七年夏期セミナー」が神社本庁・靖国神社を会場に八月二十六・二十七日の両日に亘り、『今、伝へるべき日本人の心』と題して開催された。

第一講は、明星大学教授高橋史朗先生による「日本を取り戻す教育」と題してご講演で、戦後の日本が、アメリカに占領されていた時代に行われたウォーギルトインフォメーションプログラムの計画、実行について詳しく説明され、この占領政策が、戦後の家庭教育の低下・崩壊に繋がっており、子供を教育する前に、親が子育てについて学ばなければならないとする重要性を説かれた。

第二講は、武蔵野大学教授貝塚茂樹先生による、『戦後七十年』と道徳教育の



再生」と題してのご講演で、戦後の占領政策により失われた道徳心、高度経済成長により経済や自己優

先の時代となったために崩れてきている。戦前のような地域や家庭、家族間のバランスの再生の為、私たち青年神職には、神社を核として地域をまとめる役割を担ってほしいと説かれた。

翌日の第三講は、靖国神社へと会場を移動し、正式参拝の後、靖国神社権宮司小方孝次先生より、「靖国の心と戦後七十年」と題し、靖国神社の歴史や合祀について詳細にご説明頂いた。

また、今年六月二十四日(二十七日)に開催された「大東亜戦争終結七十年記念事業パラオ共和国戦没者慰霊祭」についての報告会や、今夏期セミナーと同日に「硫黄島慰霊祭」に向かった会員が帰路に着き、そのまま靖国神社へと足を運び報告会が行われるなど、現地に赴き肌で感じてきた会員の思いを、セミナー参加者が全員で共有することにより、先人たちが日本を守るために、どのような思いで、戦地に散っていったのかを考えるととても素晴らしい研修会であった。  
(村田卓謹 記)



# 東海地区協議会総会 並びに教化研修会

九月七日(月) プラトンホテル  
四日市にて、神道青年東海地区協  
議会総会並びに教化研修会が開催  
され、本年度は三重県が当番県で  
あり会長以下二十七名が設営を行  
い、全体で七十二名が参加されま  
した。

先ず開講式では東海地区協議会  
会長・宮崎吉史氏による挨拶、石  
上紀男片長並びに神道青年全国協  
議会副会長・北川貴史氏を始めご  
来賓の方々より祝辞を賜りました。



総会では議長・吉田実生氏のもと  
議事が円滑に進められました。

教化研修会では「受け継ぐ想い、  
未来へ」戦後七十年を迎えて」  
を主題に、第一講を三重県遺族会  
副会長・伊藤早苗先生にて「今ま  
だ終わらぬ私の戦争」、第二講を  
皇學館大学・現代日本社会学部教  
授・新田均先生にて「大東亜戦争  
の真実」正しい歴史を未来へ」  
のご講義を頂きました。今の我々  
があるのは祖国を守るために尽力

頂いた御英霊のおかげであります。  
しかしながら戦後七十年を迎え、  
戦争に対する誤った認識や情報が  
錯綜している現代だからこそ真実  
を確認し、御英霊へ感謝しなけれ  
ばならないことを改めて痛感致し  
ました。

二日目は中央緑地体育館にて親  
睦行事としてバスケットボールを  
開催しました。白熱の試合が繰り  
広げられた結果、見事三重県が優  
勝しました。

今年度は当番県であり設営・準  
備にあたり青年会員は多くの時間  
を費やしてきました。故に例年以  
上に想い入れの深い充実した研修  
会となりました。ご協力頂いた多



くの方々へ心より感謝申し上げます。  
(山下真史 記)



## 護国神社終戦七十年 臨時大祭並びに秋季例祭

終戦七十年を迎えた本年十月二  
十一、二十二日の二日間に亘り齋  
行されたこの大祭に、冷泉副会長  
以下三名にて奉仕した。

この度の臨時大祭に際しては天  
皇陛下より幣帛料を御奉納賜り、  
我々会員は畏くもその幣帛料唐櫃  
の白丁としての奉仕となり、その  
重みを心身共に感じさせて頂いた。  
大祭当日は好天にも恵まれ、大  
変厳かにも晴れ晴れとした雰囲気  
の中、その場の者皆が一様に御英  
霊を思い、この節目をそれぞれに  
噛みしめる様な祭典であった。

終戦七十年という節目にあたり、  
我々青年会としても、今後変わら  
ず御英霊の慰霊と顕彰に努めてい  
くことはもと  
より、その思  
いを次代へと  
つなげていく  
ことを、七十  
年以降の我々  
の役目として  
肝に銘じられ  
るような機会  
となった。



(吉田実生 記)

## 神宮神青との合同研修会

十一月四日(水) 神宮司庁にお  
いて神宮神道青年会との合同研修  
が執り行われた。神宮神道青年会  
は中村会長をはじめ三十一名が参  
加し、三重県神道青年会は会長を  
はじめ八名が参加した。

本年が津地鎮祭訴訟の地鎮祭齋  
行より五十年の節目年であること  
を踏まえ「判例から学ぶ神社関係  
法規について」と題し三重県神社  
庁 主事 原忠照先生より講義を頂  
いた。講義の内容は主に時代背景  
から津地鎮祭訴訟の経緯を説明い  
ただき、相違が伺える高裁並びに  
最高裁での判決理由を、政教分離  
原則に適合しているか否かを判断  
するいわゆる「目的効果基準」を  
踏まえ解説いただいた。津地鎮祭  
訴訟以降の判決例も説明いただき、  
愛媛県護国神社、靖国神社での玉  
串訴訟を取り上げ、津地鎮祭訴訟  
の違いについて解説いただいた。

また、三重県における先進国首  
脳会議(伊勢志摩サミット)に対  
し、共産党議員による政教分離に  
ついて質疑があった県議会での知  
事答弁にも触れ、現在でも斯界と  
相違する団体が目を光らせている



ことの現実を示唆された。  
研修後は会場を移して懇親会が  
開催された。講師先生にも臨席い  
ただき、各青年会共に思い思いの  
杯を熱く交し合った。懇親会も含  
め大変実りある研修であった。

(佐師正康 記)

## 神宮大麻頒布促進運動

十二月六日(日) 彌都加伎神社  
氏子地域に於いて、会長以下役員  
八名・神宮研修所学生七名が参加  
し、大麻頒布啓発活動を行った。

まず、お世話になる彌都加伎神  
社にて正式参拝。その後、四つの  
班に分かれ活動を開始。  
神宮大麻・氏神札を共にお祀り  
頂けるよう訪問し、お話をする。



(増田秀磨 記)



# 神宮研修会

## 神代在今く神宮の尊さ、美しさを守り伝える

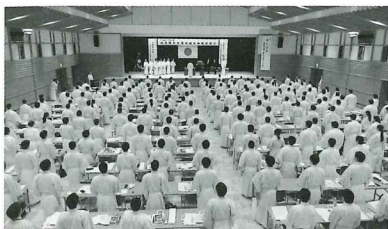
【一日目 三月十六日】

平成二十八年三月十六日〜十七日の二日間の日程で、伊勢の神宮会館を会場に開催された。当日は、全国より約二百五十名の青年神職が集い、三重県からは遠藤会長を始め二十三名での参加となった。

神宮研修会は、十年に一度伊勢の神宮にて三重県が担当県となり行われる研修会であることから、全国より皆様をお迎えするにあたり、不備はないか、円滑に運営出来るかなど不安を抱きつつ緊張感を持っての研修会となった。

参加者全員が白衣白袴姿となり講堂にて開講式を行なった。研修会一日目の始まりである。

第一講目は、神宮権禰宜吉川竜実先生より「神宮のおまつり〜神代



在今く」という題にてご講義頂いた。神宮についてのお話から「神

「神社」等の英訳表現など幅広い見解を示された。中でも供饌について常典御饌の祭祀空間のお話では、柳田国男氏の論を引用されながら近代以前は一日が夕方から始まり朝方に終わる夜中心の考え方であったこと、常典御饌の参進時刻は夕暮れ（たそがれ）と夜明け（かはたれ）であったことなどの説明は興味深いものであった。

第二講目は、神宮技監菅林部長 笹岡哲也先生より「神宮宮域林について」と題してご講義頂いた。古代から現代までの森林略奪（伐採）について、各時代の経緯や宮域林の由来から役割、区分についてのお話を拝聴した。また、御杣山での遷宮御用材の維持管理や生産など神宮宮域林の概要について学んだ。

講義の後、内宮へ夜間参拝を行った。黄昏の静寂の中、提灯の明かりに先導され、砂利の音と自然界の音だけが神域に響く。昼間の参

拝とは全く違う感覚を肌身で感じ取ることが出来た大変貴重な体験であった。参拝後には夕食会が開かれ、参加者同士交流を深め一日目は予定通り無事に終了した。

(三橋 航 記)

【二日目 三月十七日】

翌日は午前六時より、内宮の早期参拝を行った。内宮の神域内は、正宮に近づくとつれづれ徐々に明るくなり、前日の夜間参拝と雰囲気は全く異なることが印象的であった。また、参拝の最後に差し昇る朝日の中、宇治橋の前で一同が揃って一拝したことは、我々青年神職が志を同じくする仲間である事を改めて確認した瞬間でもあった。



その後、午前八時からは六班に分かれての分科会があり、外宮において日別朝夕大御饌祭の奉拝や古殿地の清掃、神宮宮域林での植

樹の奉仕、神宮徴古館やせんぐう館を始めとする施設見学その他に、参拝者をお



迎える立場である伊勢市観光産業部や伊勢市観光協会の説明を受けるなど、様々な経験をを通して神宮と伊勢への理解を深めた。また第六十二回神宮式年遷宮を振り返り、次なる御遷宮に向けての決意を新たにする機会でもあった。

午前十一時半からの閉会式では、神道青年全国協議会長友会長、神宮大宮司代理の相見禰宜の挨拶につき、本社本庁総合研修所長の代理として石上三重県神社庁長から修了証をいただき、本研修会を担当した当会の遠藤会長と次回開催地区を代表して中国五県青年神職協議会板木会長がそれぞれ挨拶した後、「神道青年の歌」と「美はしき山河」を斉唱し、最後に聖寿の万歳を奉唱し、研修会は無事終了した。(西本俊一朗 記)

### 分科会

## 第一分科会 「覚く御饌都神の御神徳」

落花枝にかへると見れば胡蝶かなと詠まれた伊勢の地の陽気の中、第一分科会では、豊受大神宮での常典御饌の解説と各神社の見学という内容であった。

当日は、中村肇・山田倫嗣両宮掌に案内され、最初に忌火屋殿近くの参道で外宮の歴史や日別朝夕大御饌祭の説明が行われた。

時間になり辛櫃を昇き立てた祭員が御饌殿に参進して行く所を奉拝し、正宮での参拝となった。正宮での参拝後、荒御魂を祀る多賀宮へ参拝、続いて土宮・風宮両別宮の解説を聴き、神饌に供する水を汲む上御井神社へ参拝した。

普段は関係者以外立ち入り禁止の上御井神社では、実際に神饌を用意し奉仕する上での注意点などを交え説明があり、水が汲めなかつた時の下御井神社での水を用立てた実際の奉仕の中での話等は、神宮で奉職していなければ判らない貴重な話であった。

次に正宮御垣内と古殿地の清掃をしながらの、御饌殿等の案内が



あり、日頃の神宮の神職として奉仕する中での、枝葉を手で拾い集め、箒等の道具を使用せず、清浄に保つ際の毎日の苦労話や、常典御饌の奉仕をする上での、神宮祭式の説明は興味深く拝聴出来た。伊勢の地に豊受大神宮が鎮座して以来、連綿と続いている神宮の姿に、現代の時世の変化にも揺るがない姿勢を、後世にどのような神道を伝えていかなければならぬかを考えさせられる研修であったと考える。(村田知聡 記)

### 分科会

## 第二分科会 「頒く天下漏れおんことなく」

第二分科会は神宮会館第一会議室と頒布部第二奉製所にて研修が行われた。神宮司庁で奉仕される頒布部頒布課の宮本美樹先生と、頒布部奉製課の上之郷守先生にお話を伺った。担当県である三重県神道青年会からは小倉・馬場・佐師の三名が参加し分科会の進行を行った。

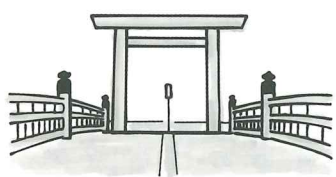
まず神宮会館にて宮本先生から「神宮大麻・暦の歴史と意義」について講演を頂いた。神宮という公の祭祀を行うゆえ布かれた「私幣禁断」から律令制崩壊に伴い盛んとなる御師の教化活動など、時代における大麻・暦の意義について深く説明を頂いた。その後、実際の頒布活動を学ぶためDVDを鑑賞した。

次に会場を頒布部第二奉製所に移して研修を行った。奉製課の上之郷守先生も加わり、宮本先生と二班に分かれて研修を行った。第二奉製所では実際に奉製される工程が見学でき、大麻・神棚それぞれの奉製員が丁寧に奉製するのを

伺った。各奉製場所には工程の見本も展示されており、見本を基に両先生から説明を頂いた。



大麻奉斎は神社神道の要であり、神宮奉賛の源である。この「頒」が支える重要性を分科会で改めて認識させて頂いた。知人友人に理解を促すのもとより、氏子・崇敬者等さまざまな人に伝え、今後神宮神道の下支えとなる活動に励みたい。(佐師正康 記)





分科会

第三分科会 「匠」く唯一神明造りを支える心と技」

第三分科会は、せんぐう館、山田工作場の見学をした。

先ず始めに、「せんぐう館」を見学。神宮司庁文化部せんぐう館の深田一郎学芸員の案内で、館内のご説明を頂いた。内容としては、過去から連続と続く神宮祭典の事や、ご神宝の調製事等についてのお話であった。

特に印象に残ったお話しが、「かつてご神宝は完成品のみ存在していたが、今回の御遷宮に於いては、本物を工程毎に多数作り、見本として実物を残す事で作成手順等を確認出来るようにした。」との事。

これは、現在から未来の遷宮に向けて、次世代への技術と物の継承だなど一人感じ入った。



続いて、神宮司庁宮繕部宮繕課の近藤裕嗣技師による、本殿御造営についてのお話を頂いた。始めは、せんぐう館内にて御遷宮に使用する樹木や墨引き、更には使用する道具等についてのお話を頂いた。続いて、山田工作場へ移動し、墨引きの現場を見学した。柱となる木の特徴を捉え、どこか御用材に用いるか等の判断もしながら、非常に沢山ある木型を使いながら墨引きをされていた。

次に、遷御後の御正殿等の管理についてもお話をお聞きした。実際には補修はなかなか難しいので、過去現在の技術を融合させながら、次の御遷宮を見据え、それ迄耐えうる建物を建てているとのお話も印象的であった。

今研修会の「神代在今」のテーマの下、この分科会は過去から今現在を通り未来へ、人・物・技の継承をお話しのみならず、それらを実際に目の当りに出来たとともに貴重な分科会であったと思う。

(荒井之也 記)

分科会

第四分科会 「伝」く神宮と式年遷宮」

第四分科会は、神宮徴古館・神宮美術館・せんぐう館を見学した。

まず神宮徴古館では、神宮式年遷宮の撤下神宝等を拝観し、神宮司庁文化部 廣津悟権禰宜、潮貴文宮掌、長谷川明輝学芸員よりご説明頂いた。特別公開されている玉纏御太刀、須賀利御太刀等の太刀九振も展示されており、内宮、外宮に奉納されている太刀には違いがあり、内宮に奉納される太刀の方が、外宮よりも豪華な装飾になっていると説明頂いた。



次に神宮美術館では、遷宮を奉賛して奉納される絵画・工芸・書・彫塑が展示されており、神宮司庁文化部 小山 朝子学芸員よりご説明頂いた。特に印象に残った事は、戦後(昭和二十八年)の遷宮は、戦後の厳しい社会であったという背景から、募財を集めるのに苦労したという時代で、有名な美術家等も絵画を奉納して遷宮を盛り上げたというエピソードを知り、当時の人々の遷宮に対する心意気が伝わってきた。

最後に、せんぐう館では、神宮司庁文化部 深田一郎学芸員より、主に外宮正殿の原寸大模型についてのご説明を頂き、正殿が新しくなり神様が御遷りになると、二十年間は修理をする事が出来ないため、節目の部分には金具が使われ、腐食を防ぐ工夫が施されている等、長い歴史の中で先人たちが伝えられてきた知恵や工夫を知る事が出来た。

式年遷宮は、時代が移り変わろうと、その時代時代の人々が今出来る最大限の努力をして守り伝えてきたという事を学び、我々青年神職として、今後何が出来るのかを考える貴重な研修になったと感じた。

(村田卓謹 記)

葉

榊

分科会

第五分科会 「繋」く未来の御遷宮に向けて」

第五分科会では、実際に神宮宮域林に入り植樹奉仕を行った。

朝食後、作業着に着替え、マイクロバス二台に分乗して出発、バス一台がやっと通れる程の県道を十五分程走ると辺りは人煙まれな山中。神宮司庁宮林部の岡田泰明技師と中川典之技師より、宮域林は五十鈴川の水源である神路山・島路山と宮川流域の前山からなっており、この場所は神路山の第二宮域林であるということ、ここから植樹場所へ三十分程山中を歩いて行くとの説明を受け出発した。

植樹場へ向かう間岡田技師から、各所でご説明を頂いた。前日の第二講で笹岡哲也宮林部長の講義に合わせて、現場を目にして理解が深まった。

たとえば、白線の付いたものは将来的に残す樹木であり、具体的に二本線の木は通常より大樹が期待でき二百年後には直径一メートル以上になりそうな木、一本線はそれに次いで生長を期待できそうな木であると教えて頂いた。実際

に見ると白線の樹木の周りに太い木はなく、光が適度に入り枝振り・根張りも周囲のヒノキに比べ立派にみえるものであった。加えて、一般的に良く見る植林された山と異なり、ヒノキだけでなくクス等の広葉樹が自生しており林床にはコケやシダ類、山野草が生えている。これは落葉・落枝、動物が落とすフン等が土壌を良好状態にし、雨水を吸収、水源確保と河川の流量を保ち土砂水害防止に役立つ機能も備えた山でもあるという。

植樹場に到着すると、一人一本ずつクワとヒノキの苗木を持ち、日当りの良い斜面で植樹の説明を受け、等間隔に指定された場所をクワで掘削した。今回植えた約四十本の苗木が無事に生長し、いずれかが御用材として活用される事を願う。(横山昌佳 記)



掘削した。今回植えた約四十本の苗木が無事に生長し、いずれかが御用材として活用される事を願う。(横山昌佳 記)

分科会

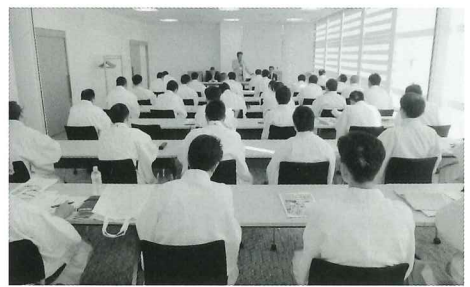
第六分科会 「迎」く伊勢の神領民の取り組み」

第六分科会では、講師として伊勢市産業観光部参事の須崎充博様、伊勢市観光協会専務理事の西村純一様、神宮司庁広報室広報課係長の音羽悟様の三名をお迎えし、ご講演を頂いた。

第六十二回神宮式年遷宮における観光・広報面、また神宮と伊勢市の関わり方についての話で、とても興味深い事を聞くことが出来た。まず、伊勢市役所に遷宮対策事務局があり、今回の遷宮では市の予算として四億五億円が充てられており、広報・ボランティア・パークアンドライド等が行われていた。この遷宮に関わる取組の中で政教分離にあてはまりそうな部分については、観光協会が委託を受け行うという形式をとることに

より、円滑に行われていたそうである。また、お白石持ち行事に使われたお白石の内、一万個を伊勢市役所の職員が集め(公務として)、遷宮祭の折には市の職員も警備の手伝いを行うなど、とても深く式年遷宮に関わった。

今回の神宮式年遷宮は神宮・地域・行政が素晴らしい協力体制を確立し、運用出来たことにより、盛大かつ厳粛に執り行われたのだと知ることが出来た。また、今回の遷宮に向けてすでに動き始めている。通例では、遷宮祭が終わると遷宮対策事務局は解散するが、解散せず現在でも週に一回は観光協会と合同で会議が行われている。



このような神宮と伊勢市との関わり方を知り、他の地域でもこの協力体制が出来れば、地方の活性化・地元離れの解消・過疎の減少にも繋がっていくのではないかと感じた。(増田秀磨 記)



# 第十四回ブロック研修会

## ● 北部ブロック

- 一、日 時 十月二十三日(金)
- 一、場 所 椿大神社
- 一、参加人数 十七名
- 一、研修内容 襖について

## ● 中部ブロック

- 一、日 時 二月二十三日(火)
- 一、場 所 三重県神社庁
- 一、参加人数 十三名
- 一、研修内容 これからの御英霊  
顕彰について

- 北部ブロック
- 一、日 時 二月十日(火)
- 一、場 所 近鉄四日市駅
- 一、参加人数 六名
- 一、配布数 一、〇〇〇袋

- 中部ブロック
- 一、日 時 二月五日(金)
- 一、場 所 近鉄津駅西口
- 一、参加人数 七名
- 一、配布数 六〇〇袋

# 建国記念の日啓発活動

本年はヘリクリサムの種配布

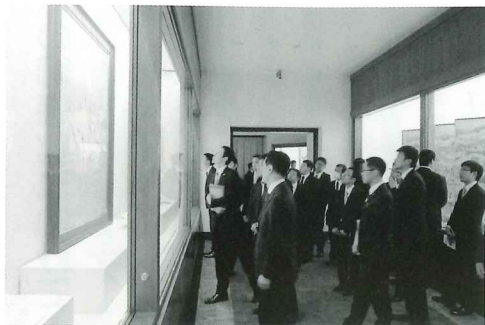


中部ブロック研修会



北部ブロック研修会

- 神宮・南部ブロック
- 一、日 時 十一月十九日(木)
- 一、場 所 神宮徴古館
- 一、参加人数 四十名
- 一、研修内容 神宮の博物館について



神宮・南部ブロック研修会

- 神宮・南部ブロック
- 一、日 時 二月六日(土)
- 一、場 所 宇治橋前
- 一、参加人数 十名
- 一、配布数 二、四〇〇袋



北部ブロック



中部ブロック



神宮・南部ブロック研修会



## 神青協

## 「パラオ共和国戦歿者慰霊祭」

六月二  
十四日、  
二十七日、  
神道青年  
全国協議  
会主催の  
大東亜戦  
争終結七  
十年記念  
事業パラ



オ共和国戦歿者慰霊祭が執り行われた。当会からは私と宮田監事の二名が参加し、全国から計四十八名もの青年神職が集い御英霊に慰霊の誠を捧げた。

「サクラサクラ」。パラオ諸島守備隊の将兵であり、第二連隊長中川州男大佐が昭和十九年十一月二十四日午後四時に司令部宛てに連送した最期の電報である。大東亜戦争半ば頃よりパラオに於ける戦闘は、フィリピン攻略の為の要所奪取を目指す米軍と、本土への攻略を一日でも遅らせるべく持久戦に持ち込む日本軍との七十三日間に亘る激戦であった。その激戦

の中、軍旗も機密書類も焼却したことを意味する最期の電文「サクラサクラ」が打電された。これは、ペリリュー守備隊全員が桜花のごとく散ったことを意味するのである。

初日は成田空港、中部国際空港にそれぞれ集合しグアムまで移動、グアム国際空港にて結団式を執り行い、総員再び機上の人となりパラオ国際空港へ。深夜ホテルに到着し初日の日程を終えた。

二日目、「南洋神社跡」にて慰霊祭を斎行。慰霊祭は熱帯特有の雨の中での奉仕となったが、神道

青年全国協議会会長・長友安隆を代表参列員とし、同副会長・北川貴史齋主のもと祭員十五名・伶



人六名で奉仕することが出来た。祭典奉仕後は総員ずぶ濡れであったが、慰霊祭を無事奉仕出来たという安堵感と、儂くも散っていった先人へ哀悼の意を捧げる事が出来た充足感で一杯であった。

三日目、ペリリュー島の視察及び現地交流を行った。宿泊ホテルのあるコロール島から船で約九〇分移動の後、バスで移動し島内唯一の学校である「ペリリュー小学校」を訪れ紙風船のプレゼントや日本の童謡を歌うなど現地の児童と交流を深めた。その後島内施設にて白衣白袴に改服し、島内を視察。「慰霊碑群」「日本軍総司令部跡」「オレンジビーチ」「西太平洋戦没者の碑」それぞれの場所で修祓式を斎行し玉串を捧げ拝礼した。

最終日、旅客機のフライト中止や代替航空機の時間の変更等で日程に大幅な変更はあったが、無事総員帰国し解散となった。

三泊四日という強行日程であったが、パラオ共和国各地で全国の青年神職と共に慰霊の誠を捧げることができ、非常に意義深い旅であった。どうか御英霊の安らかたらんことを衷心から願う。

(宮崎吉史 記)

## 編集後記

『榊葉第四十二号』を無事発行することが出来ました。各位の御協力に感謝致します。今号では三月に開催された神宮研修会の記録のため、例年よりページ数を増やして編集してあります。文章を通して研修の充実感を読み取って頂ければ幸いです。

さて、今年五月に伊勢志摩サミットが開催されます。各国の首脳が神宮等、伊勢志摩の伝統や自然に触れることは有意義でしょう。しかし深い理解に繋げるには、相手の文化的背景を考慮し、こちらが心を砕いて考えた説明が不可欠ではないでしょうか。ある人が「真のおもてなしは思い遣りの中にある」と言っていました。外国人だけでなく社頭に訪れる参拝者に対する時にも通ずる大切な考え方だと思います。

## 報「榊葉」

## 第42号

平成28年3月31日  
発行者 遠藤嘉章  
編集 総務広報委員会  
発行所 津市鳥居町210-2  
三重県神社庁内  
三重県神道青年会